

基本目標 2 子どもがいきいきと心豊かに育つまち

基本施策 2 - 1 豊かな心、未来をひらく力を育む保育・教育の創造

子どもが自立した若者へと成長していくためには、自然や人と直接ふれあうことによって、心豊かにたくましく育ち、生活や社会、自然とのかかわりを学び、生きる力を発揮できるようにしていくことが大切です。

保育所では、豊かな感性や創造力を育み、健康や基本的な生活習慣、言葉の発達など日常生活の基礎が身に付くよう保育内容を充実します。学校では幼児および児童が豊かな心を持ち、個性や創造力を伸ばしながら、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる力、仲間と共に学び、取り組む力を育むことができるよう教育内容の充実に努めます。

また、人権教育、環境問題や福祉・健康教育、国際理解教育、情報教育などの今日的課題に対応した教育を進めるとともに、地域のふれあい活動や歴史・文化を調べる地域学習を充実します。

さらに、いじめ、不登校、非行等の問題に対応するため、子どもや保護者、教職員に対する教育相談体制の充実強化を図ります。

主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 平成 16 年度 (見込) | 数値目標(平成 21 年度)または 今後の方向 | 担当課 |
|-------------------------|---|--|---|-----------|
| 保育所における食育の 推進 | 乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所で「食育カリキュラム」を作り、実施します。 | 食育カリキュラムを策定中 | 食育カリキュラムを実施します。 | 保育課 |
| 保育所職員研修の推進 | 子どもの人権を十分配慮し、多様な保育ニーズおよび子育て支援等のサービスに対応するため、保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。 | 全園で実施中 | 今後も全園で実施します。 | 保育課 |
| エイズに関する正しい 知識の普及啓発事業 | 中学・高校への出前講座、メールによる相談・情報提供、仲間づくりなどの事業を通して、エイズを始めとする性感染症に関する正しい知識を持ち、自ら予防行動をとれる若者を育てます。また、教職員等対象の研修会を開催し、学校等でのエイズの普及啓発事業を推進します。 | 中学校 1 校への出前講座、高校 2 校でのエイズコーナー設置を行いました。 | 全中学(21 校)高校(9 校)への出前講座や文化祭でのエイズコーナーの設置に加え、メールでの相談・情報提供事業、仲間づくりの推進や教職員等対象の研修会を開催します。 | 保健所・保健予防課 |
| 地域に開かれた幼稚園 づくりの推進 | [再掲 P 1 1] | | | |
| 人権教育推進のための 副教材の配付 | [再掲 P 1 1] | | | |
| 中学生の乳幼児ふれあい 体験の充実 | 結婚や子育てに関する肯定的感情を育てるため、中学生が幼稚園や保育園の乳幼児と触れ合う体験を通して、乳幼児の生活に関心を持ち、子どもや家庭の大切さを理解してもらいます。 | 全中学校(19 校)で実施中 | 継続して実施します。 | 学校教育課 |

| 事業名 | 事業概要 | 平成 16 年度 (見込) | 数値目標(平成 21 年度) または今後の方向 | 担当課 |
|----------------|---|---|--|-------|
| 学校評議員の設置推進 | 学校運営を地域に開かれた特色あるものにするため、学校評議員を設置します。校長は評議員に意見を求めながら、自主的・自立的な学校運営を推進します。 | 学校評議員の設置 幼稚園：2 園、10 人 小学校：41 校、188 人 中学校：17 校、71 人 高校：1 校、5 人 | 学校評議員の設置 幼稚園：40 園、200 人 小学校：48 校、240 人 中学校：21 校、105 人 高校：1 校、5 人 | 学校教育課 |
| 教職員研修の推進 | 教育課題の解決、園児・児童・生徒指導の充実および多様な教育ニーズに対応するため、市立学校園に勤務する教職員の研修を実施し、資質と能力の向上を図ります。 | 開催講座数：125 | 開催講座数：200 | 学校教育課 |
| 子ども居場所づくり事業の実施 | 放課後、土曜日、日曜日および長期休暇などの期間に、地域等で安全で安心して活動できる居場所をつくり、子どもたちに様々な社会体験・自然体験の機会を提供し、豊かな感受性や「生きる力」を身につけてもらうため、地域で様々な活動をしている各種団体に対し、助成します。 | 40 小学校区で実施中 | 48 の全小学校区での実施を目指します。 | 社会教育課 |
| 「すこやかテレフォン」の設置 | 青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行っています。 | 月曜～金曜 18 時～21 時 土・日・祝日 10 時～16 時 常駐 1 名で実施中 | 総相談件数：700 件 | 社会教育課 |

学校評議員：開かれた学校づくりを目的として、関係機関等の関係者及び教育に関する理解や見識を有する者のうちから、学校長の推薦により教育委員会が委嘱します。学校評議員は、各学校長の求めに応じ、その学校の教育活動と学校運営に関し意見を述べます。

基本施策 2 - 2 遊びや多様な活動への支援

地域社会における児童数の減少は、遊びを通じて仲間関係の形成や児童の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えられるため、地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりの推進が必要です。

そのため、公園や児童遊園など子どもにとって魅力ある遊び環境を創造し、公民館等における講座や教室について、親子で参加・体験できる教室、自然体験教室など、子どもにとって魅力ある事業を実施します。

また、子どもたちがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるよう、自主的・自発的なスポーツ活動を促進します。歴史的・文化的遺産を大切に作る心や優れた芸術、文化、歴史を有するまちを大切に作る心を育むため、鑑賞・学習する機会を拡充します。

主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 平成 16 年度 (見込) | 数値目標(平成 21 年 度)または今後の方向 | 担当課 |
|----------------|--|------------------|----------------------------|-------|
| 保育所地域活動の推進 | 開かれた保育所として、地域の子どもや高齢者等様々な人との交流を推進すると共に、地域の子育ての核として子育て支援の充実を図ります。また、幼稚園、小学校と連携を図り子育て機能の推進を図ります。 | 全園で実施中 | 今後も全園で実施します。 | 保育課 |
| 親子ふれあい広場の開催 | 夏休みの一日、親子で映画を鑑賞し、親子のふれあいと会話の場を提供することにより、家庭教育の充実を図ります。 | 開催回数：1 回 | 開催回数：1 回 | 社会教育課 |
| 子ども居場所づくり事業の実施 | [再掲 P 2 3] | | | |
| 公民館での各種教室・講座 | [再掲 P 1 2] | | | |